

鎌倉女子大学

令和3年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和4年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

鎌倉女子大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神を踏まえ、学則において具体的に明文化されているとともに簡潔に文章化されている。大学の個性・特色は使命・目的及び教育目的に反映されている。学部の改組拡充や、教学マネジメントの確立に向けた取組みを通じて、使命・目的及び教育目的の見直しを行うことで、社会情勢の変化に対応している。使命・目的及び教育目的は理解と支持を得ており、ホームページのほか、あらゆる機会・媒体を通じて学内外に周知している。

大学の使命・目的及び教育目的を達成するため、「中期計画（2018～2022年度）」（以下「中期計画」という。）を策定し、また、使命・目的と三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）は、中期計画の冒頭に示され、その計画に反映されて、目的を達成するための教育研究組織の構成との整合性が図られている。

〈優れた点〉

- 必修科目「建学の精神」「建学の精神実践講座」が、現代の女性の生き方について主体的に考え、教養を高めることが可能な内容となっている点は、評価できる。
- 学びの文化として、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に全教職員及び学生が「一礼の姿勢」をとる慣わしになっていることは、評価できる。

「基準2. 学生」について

大学は教育目的を踏まえてアドミッション・ポリシーを策定し、周知を図っている。学生の受入れは、アドミッション・ポリシーに沿って公正かつ妥当に入学者を選抜している。一部の学科において、収容定員に対して在籍学生数が超過しているものの、収容定員に沿った在籍学生数を目指す努力をしている。学生への支援体制については、学修支援全般の方針・計画・実施体制を適切に整え、教職協働による学修支援を行っている。学生の意見・要望は、「学修環境・行動調査」のほか、意見をくみ上げるシステムが整備され、そのフィードバックが適切に機能している。経済的支援については、コロナ禍における外部の奨学金制度と併せて、独自の支援を行っている。

校地面積及び校舎面積は、設置基準を満たし、施設・設備の運営・管理については、学内規則に基づき適切に実施している。キャンパスは、耐震基準に適合し、バリアフリーに配慮した施設・設備となっている。授業を行う学生数は、適切に設定し運営されている。

〈優れた点〉

- クラスアドバイザーを中心に複数の教員が、学修や進路などさまざまな学生の悩みに、丁寧に時間をかけて面談し、必要に応じて保証人とも相談を行うなどの支援で、低い水準の退学率、休学率、留年率を維持していることは、評価できる。
- 「Career Guidebook」に「障害のある学生の就職活動」という項目を設け、就職活動の進め方に関する情報を広く公開するとともに、教職員が連携して障がい種別・状況に応じた個別支援を実施している点は評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

ディプロマ・ポリシーは、学部・学科及び研究科の教育目的を踏まえて策定され、学内外で周知されている。ディプロマ・ポリシーを踏まえた、単位認定基準、成績評価基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を策定し、それぞれの手順を定めて厳正に適用されている。

カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーを踏まえて策定され、カリキュラム・ポリシーに沿って教育課程が体系的に編成されている。三つのポリシーに基づく独自のアセスメントプランを制定し、学修成果の体系的な点検・評価を行い、教育内容・方法の改善に活用している。

〈優れた点〉

- 「非常勤講師懇談会」を実施し、教育方法を共有するだけでなく、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについても直接説明する機会を設けることで、教育の質を保つ工夫を行っている点は評価できる。
- アセスメントプランの評価指標として活用するため、「学修環境・行動調査」を毎年実施し、詳細な分析結果を学科にフィードバックして教育の改善に具体的につなげている点は評価できる。

「基準 4. 教員・職員」について

学長をはじめ、意思決定における組織上の位置付け及び役割が明確であり、学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境が整えられている。全学的な教学マネジメントの体制を構築した上で、大学の使命・目的に沿って、意思決定及び教学マネジメントが適切に行われている。

教員の確保と配置及び教員の採用・昇任に関しては、諸規則に則して適切に配置、運用されている。FD(Faculty Development)活動は、組織的な実施と見直しが行われており、多角的に教員の資質・能力の向上が図られている。SD(Staff Development)については、教職協働で多様な研修による SD 活動の実施と見直しが行われており、職員の資質・能力の向上に寄与している。

教員には、快適な研究環境が整備され、有効に活用されている。研究活動への資源配分は、適切に行われており、また、研究倫理に関する諸規則が整備され、外部資金獲得のための努力が行われている。

〈優れた点〉

- 調査・企画部門として学事調査研究センター教育調査企画室が置かれ、IR業務等により教学マネジメントにおける学長の時宜に応じた適切な判断の補佐がされていることは評価できる。
- OFDの取組みとして、専任教員を2、3人ずつのグループに分け、授業参観及び意見交換などの「ピアレビュー」を行い、授業方法の相互改善へとつなげていることは評価できる。
- 「階層別研修」「高等教育研修」「ビジネススキル研修」「コンプライアンス・危機管理研修」「業務別研修」「全学業務研修」「プロジェクト研修」「出向研修」など、さまざまな区分においてそれぞれ豊富な研修プログラムを実施しており、手厚い研修制度が整備されていることは評価できる。
- 研究費の適正な執行のために整備・公表されている「研究費執行マニュアル」が、予算管理や申請手続、購入物品の管理・保管・廃棄、検収方法等、旅費、証ひょう書類、FAQ等に至るまで詳細に解説されたものになっている点は評価できる。

「基準5. 経営・管理と財務」について

法人運営は、関係法令を遵守するとともに、諸規則が整備され、適切に行われている。寄附行為に基づき、理事会を最終的な意思決定機関として明確に位置付け、適切に運営されている。理事の選任については、人数と選任区分を定め、適切に行われている。

管理運営では、「全学連絡協議会」を組織し、法人及び大学の各部署の相互理解と円滑化が図られている。法人と大学の意思疎通と連携は適切に行われているとともに、相互チェック体制が整備され、運用されている。

平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までの5か年計画で、中期計画と連動した「中期財務計画」を策定し、これに基づく財務運営を行っている。

学校法人会計基準の趣旨に基づき、適正な会計処理が実施されており、また、監査については、三様監査の体制が整備されており、連携して厳正に実施されている。

「基準6. 内部質保証」について

内部質保証の組織体制については、「内部質保証の方針」を定め、内部質保証委員会、自己点検・評価委員会、IR運営委員会を整備して、その責任体制を明確にしている。自己点検・評価委員会による体制のもと、自己点検・評価を毎年度実施して報告書としてまとめ、社会へ公表している。

IR(Institutional Research)については、十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備している。

内部質保証の機能性については、アセスメントプランに沿って学修成果の点検・評価が行われ、三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われており、全学的なPDCAサイクルが確立され、有効に機能している。

総じて、大学は自らが掲げる建学の精神や使命・目的に基づき、教育研究活動に取り組ん

でいる。総合学園としての一貫教育をはじめ、地域社会との密接な関係を生かしつつ、社会情勢の変化に対応した継続的な学修と教授に努めている。経営・管理と財務については、組織は適切に構成され、円滑な意思決定ができる体制が整えられており、中期計画をもとに大学運営がなされている。また、教育の質保証に向けて自己点検・評価の検証をもとに、継続的に改善・充実を図っている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携・社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 建学の精神を基調とした女子大学ならではの教育
2. 「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」の配置
3. 幼稚部から大学院まで擁する総合学園ならではの学園内連携

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神を踏まえ、学則において具体的かつ明確に定められており、簡潔に文章化されている。また、建学の精神を基調とした女子大学ならではの教育と創設以来の実学の伝統である大学の個性・特色は明示され、使命・目的及び教育目的に反映されている。

学部・学科の改組拡充や、教学マネジメントの確立に向けた取組みを通じて、使命・目的及び教育目的の見直しを行うことで、社会情勢の変化に対応している。

〈優れた点〉

○必修科目「建学の精神」「建学の精神実践講座」が、現代の女性の生き方について主体的に考え、教養を高めることが可能な内容となっている点は、評価できる。

○学びの文化として、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に全教職員及び学生が「一礼の姿勢」をとる慣わしになっていることは、評価できる。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的は、役員、教職員の理解と支持を得ている。また、ホームページのほか、あらゆる機会・媒体を通じて学内外へ周知している。

大学の使命・目的、学部及び学科の教育目的を達成するため、中期計画を策定し、教育研究上の基本構成として、3学部5学科、1研究科を置いている。

使命・目的と三つのポリシーは、中期計画に掲載され、その計画に反映されて、目的を達成するための教育研究組織の構成との整合性が図られている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は、大学全体、学部及び学科ごと、大学院全体、研究科でアドミッション・ポリシーを明確に定め、ホームページ、入試ガイド、学生募集要項に明示し、さまざまな機会を利用して受験生やその保護者等に周知を図っている。学生の受入れは、アドミッション・ポリシーに基づき学力の3要素を多面的・総合的に評価する入試を行い、公正かつ妥当な方法により入学者を選抜している。入試問題は、学長の指名する学内の問題作成者により

作られ、内部での校正を経て用いられている。

一部の学科で、収容定員に対して在籍学生数が超過しているものの、対応策として「学校推薦型選抜」の基準厳格化や一部の指定校解除などの具体的改善策を進めており、収容定員に沿った在籍学生数を目指す努力をしている。

〈参考意見〉

○家政学部家政保健学科及び児童学部子ども心理学科の収容定員充足率が1.3倍を超過しているため、現在実施している対応策を更に推し進めることが望まれる。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

大学は、教員と事務職員で構成する教務委員会などの委員会を設置し、学修支援全般の方針・計画・実施体制を適切に整え、教職協働による学修支援を運営している。障がいのある学生への支援体制については、「障害学生に対する支援の基本方針」を定め、「学生生活の手引」及びホームページに掲載している。学生センターに「障害学生支援アドバイザー」を置き、教職協働による学修支援を行っている。

全学的にオフィスアワーを実施し、オリエンテーション資料やポータルサイトで学生に周知している。大学院生を TA とした TA 制度を設け、学部授業運営の補助や支援を実施している。中途退学、休学の意向を示した学生には、クラスアドバイザーを中心に複数の教員が、時間をかけて最良の結論が導き出せるよう支援している。

〈優れた点〉

○クラスアドバイザーを中心に複数の教員が、学修や進路などさまざまな学生の悩みに、丁寧な時間をかけて面談し、必要に応じて保証人とも相談を行うなどの支援で、低い水準の退学率、休学率、留年率を維持していることは、評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリア教育は、「キャリア教育ポリシー」に基づき、女性・社会人・職業人という三つ

の視点から展開され、各学科、就職センター、教職センターが連携しながら、相談・助言を行う体制を確立している。就職センターには、キャリアカウンセラーを配置、また教職センターには、校長などの実務経験を持つ職員を配置して支援を行っている。キャリア教育として、「企業等インターンシップ」だけでなく「教職等インターンシップ」を設けている。また、クラスアドバイザーやゼミナール担当教員が第一的な指導・支援を行い、就職センターや教職センターと連携しながら個々のニーズに寄り添い、手厚い相談・助言を行っている。

〈優れた点〉

- 「Career Guidebook」に「障害のある学生の就職活動」という項目を設け、就職活動の進め方に関する情報を広く公開するとともに、教職員が連携して障がい種別・状況に応じた個別支援を実施している点は評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

大学は、厚生補導のための委員会と事務組織を設け、連携を図りながら組織的な学生サービスを行っている。独自の奨学金を設けて学生の経済的支援を行うとともに、日本学生支援機構奨学金など外部奨学金申請の窓口を学生センター学生課が担って支援を行っている。コロナ禍の学生支援として、外部の奨学金制度に加え、無線 LAN ルーターの貸出しなど独自の制度を設けている。

学生の課外活動への支援は、学友会活動の一つであるクラブの各団体に、専任教員を部長として、必要に応じて職員をアドバイザーとして配置して指導助言を行っている。学生センター学生課は、学友会活動やボランティア活動の経費の出納管理業務やボランティアなどの情報提供を行っている。学生相談室には、臨床発達心理士、臨床心理士、公認心理師を配置し、保健センターには、医師、保健師を配置している。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地面積、校舎面積は、設置基準を満たし、施設設備は、設置基準、教職課程認定基準、管理栄養士学校指定規則、指定保育士養成施設指定基準を満たしている。施設・設備の運営・管理は、総務部総務課及び施設管理部施設課が適切に実施している。

図書館は、「図書館規程」に基づき、教育研究及び学修上必要な図書、雑誌その他の資料を収集、整理及び保存し、十分な閲覧席が設置されている。IT施設は、三つの「情報処理演習室」を設け、十分な数のコンピュータが設置されている。

キャンパスは、耐震基準に適合し、バリアフリーに配慮した施設・設備となっている。教育効果が十分に上げられるよう授業を行う学生数は、各学科各学年次にクラスを設定し、授業科目の特性に応じて合同・分割することで学生数を調整している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

大学の学修支援、学生生活支援、施設・設備に対する学生の意見・要望は、「学修環境・行動調査」だけでなく、教員、教務部、教職センター、学生センター、保健センター、図書館、情報教育推進室などの窓口から日常的にくみ上げられている。くみ上げられた意見は、問題点とするべき内容を洗い出し、「学部長会議」において、全学的な対応を検討している。その結果が、学科、部署間にフィードバックされ、学修支援、学生生活支援、施設・設備の改善が行われている。キャリア支援に対する学生の意見・要望をくみ上げるために、「学修環境・行動調査」だけでなく、『卒業学年対象』進路・就職に関するアンケート」「卒業生調査」を実施している。図書館では「図書館利用アンケート」を実施するほか、図書館独自に意見箱を設置して学生の意見をくみ上げ、サービスの見直しに活用している。また、「学修環境・行動調査」の自由記述欄の分析から、改修工事を行うなど、意見くみ上げのシステム整備とそのフィードバックが適切に機能している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は、教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを大学全体、各学部、各学科、大学院全体、研究科に定めており、ホームページをはじめ、学生・教職員に配付する「履修の手引」や学生募集要項や大学院案内を通じて、学内外に公表している。

単位認定、卒業認定、修了認定については、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、成績評価基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準が大学学則及び大学院学則において定められており、適正に運用されている。

〈優れた点〉

○「非常勤講師懇談会」を実施し、教育方法を共有するだけでなく、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについても直接説明する機会を設けることで、教育の質を保つ工夫を行っている点は評価できる。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

大学は大学全体、各学部、各学科、大学院全体、研究科のそれぞれのカリキュラム・ポリシーを定め、ホームページをはじめ、「履修の手引」や受験生等に配付する学生募集要項を通じて、学内外に公表している。

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを踏まえて策定され、教育課程及び教授方法は、カリキュラム・ポリシーに沿って体系的な教育課程が編成されている。

教養教育は、教務委員会による体制のもと、学士課程教育全体を通して実施している。教授方法の改善を進めるために FD 委員会を設置し、「シラバス作成の手引」を通じて、アクティブ・ラーニングの導入を推進している。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを踏まえた学修成果については、アセスメントプランに沿って点検・評価を行い、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。アセスメントプランの評価指標である「学生の満足度（教育内容・カリキュラム）」「学生の成長実感（学士力の形成状況）」については、学年・学科別に集計し、各学科の教育内容・方法及び学修指導の改善を検討する際の基礎資料として利用している。

〈優れた点〉

○アセスメントプランの評価指標として活用するため、「学修環境・行動調査」を毎年実施し、詳細な分析結果を学科にフィードバックして教育の改善に具体的につなげている点は評価できる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の意思決定における学長の権限と責任、副学長・学部長・研究科長・学科長等の組織上の位置付け及び役割が明確であり、学長を補佐する体制として、学事調査研究センター教育調査企画室、学部長会議及び大学院委員会が置かれ、学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境が整えられている。

また、教授会、学部長会議、全学教育課程会議及び各種委員会の組織上の位置付け及び

役割が明確であり、全学的な教学マネジメントの体制を構築した上で、大学の使命・目的に沿って、意思決定及び教学マネジメントが適切に行われている。

教学マネジメントの遂行に必要な職員の職制と役割及びその採用・昇任について明確に定められ、適切に運用されている。

〈優れた点〉

○調査・企画部門として学事調査研究センター教育調査企画室が置かれ、IR 業務等により教学マネジメントにおける学長の時宜に応じた適切な判断の補佐がされていることは評価できる。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

教員の確保と配置は、大学設置基準・大学院設置基準・教職課程認定基準等にのっとり、大学及び大学院に必要な専任教員が確保され、主要科目は教授又は准教授が担当し、適切に配置されている。

教員の採用・昇任の手続きに関する事項は「職員任用規程」、教員の資格基準に関する事項は「教員資格審査規程」「研究科担当教員選考基準」で定め、適切に運用されている。

FD 活動は、「FD 委員会規程」に基づき、FD 委員会が中心となり、組織的な実施とその見直しが行われており、「授業改善アンケート」「ピアレビュー」「FD セミナー」「新任教員研修」の実施や「ニュースレター」の発行などを通して、多角的に教員の資質・能力の向上が図られている。

〈優れた点〉

○FD の取組みとして、専任教員を 2、3 人ずつのグループに分け、授業参観及び意見交換などの「ピアレビュー」を行い、授業方法の相互改善へとつなげていることは評価できる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SDについては、「SD委員会規程」に基づき、SD委員会を設置し、適切な実施体制が整備されている。大学設置基準・大学院設置基準の趣旨を踏まえた「職員研修実施方針」のもと、SD委員会による「職員研修実施計画」を策定し、それらに基づいて、教職協働で全学的かつ組織的に、多様な研修によるSD活動の実施と見直しが行われており、人事評価・育成制度として目標管理制度も導入され、職員の資質・能力の向上に寄与している。

〈優れた点〉

○「階層別研修」「高等教育研修」「ビジネススキル研修」「コンプライアンス・危機管理研修」「業務別研修」「全学業務研修」「プロジェクト研修」「出向研修」など、さまざまな区分においてそれぞれ豊富な研修プログラムを実施しており、手厚い研修制度が整備されていることは評価できる。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

教員には、十分な室数の個人研究室やパソコン、インターネット環境を提供しており、快適な研究環境が整備されて有効に活用されている。また、研究倫理に関しては「鎌倉女子大学研究倫理規程」「鎌倉女子大学研究倫理委員会規程及び研究審査規程」等の諸規則が整備され、研究倫理委員会の主導で厳正に運用されており、研究倫理に関する情報はホームページにおいて公表し、学内外に周知されている。

研究活動への資源配分は、「個人研究費規程」「学術研究所研究費規程」に基づき適切に行われており、学術研究所の企画運営委員会に承認された研究計画には、個人又はグループを対象に研究費を支給するなど、物的支援・人的支援ともに研究活動全般に対する支援を行っている。また、研究活動のための外部資金獲得は、学術研究所研究支援課が中心となって各種の情報発信や説明会の開催など、導入に向けた努力が行われている。

〈優れた点〉

○研究費の適正な執行のために整備・公表されている「研究費執行マニュアル」が、予算管理や申請手続、購入物品の管理・保管・廃棄、検収方法等、旅費、証ひょう書類、FAQ等に至るまで詳細に解説されたものになっている点は評価できる。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

私立学校法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、寄附行為をはじめとする諸規則が整備され、適切に法人運営が行われている。また、法令により公開が義務付けられている諸情報について、ホームページ上で公開し、社会的責任が果たされている。

大学及び大学院の使命・目的の実現のため、平成 25(2013)年度より現在に至るまで、5 か年ごとの中期計画が間断なく策定・遂行されており、それらの中期計画が毎年度の事業計画に落とし込まれ、毎年の自己点検・評価活動と併せて、PDCA サイクルを機能させる継続的な努力が行われている。

環境保全、人権、安全への配慮として、キャンパスの長期保全計画に基づき計画的に照明の LED 化、ハラスメントの防止や個人情報の取扱いに関する諸規則が整備され、研修等により啓発活動を実施、「危機管理規程」に基づき「危機管理マニュアル」が整備され、有事の際に大学として適切な対応ができるよう取組まれている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

私立学校法に基づき、寄附行為第 17 条第 2 項において「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と規定し、理事会を最終的な意思決定機関として明確に位置付けている。また、理事の選任については、私立学校法に基づき、使命・目的の達成に向けて意思決定ができるよう寄附行為第 5 条及び第 6 条において、理事の人数と選任区分を定め、適切に行われている。

各理事の理事会出席状況は良好であり、欠席した理事からは賛否が記載できる形式の意思表示書が提出され、理事会の運営は適切に行われている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

- 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化
- 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人及び大学の各部署の長からなる「全学連絡協議会」が組織されており、理事会での決定事項の共有、理事長による各部署からの意見聴取、各部署による運営状況の報告等を通じて、理事会と各部署の意思疎通とともに法人及び大学の各部署の相互理解と連携が図られている。また、総務部長や学事調査研究センター長が教授会や学部長会議等の教学部門の会議に出席し、教学部門の教員が評議員として評議員会に出席するなど、法人と大学の意思疎通と連携は適切に行われているとともに、相互チェック体制が整備され、適切に運用されている。

監事は寄附行為の規定により選任され、「監事監査規程」に基づき、適切に監査が行われている。理事会、評議員会への出席状況は良好であり、学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行の状況について、意見が述べられている。

5-4. 財務基盤と収支

- 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度までの 5 か年計画で、中期計画と連動した「中期財務計画」を策定し、これに基づく財務運営を行っている。

財務基盤については、教育活動収支差額、基本金組入前当年度収支差額が法人・大学ともに直近 3 か年は堅調に推移しており、学生生徒等納付金比率の高さによる収益構造のバランスに留意する必要があるものの、自己資金の充実と良好な学生募集状況、高水準の内部留保資産比率等により、平成 10(1998)年度から借入金のない経営が継続されており、安定した財務基盤が確立できている。また、外部資金の導入は直近 5 か年で着実に向上しており、特に科学研究費助成事業における補助金の獲得額は大幅に増加し、努力が払われている。

5-5. 会計

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準の趣旨に基づく「経理規程」が定められ、同規程及び「稟議規程」に基づき、適正な会計処理が実施されており、当初予算と著しくかい離のある項目が発生した場合は、補正予算を編成して決算額とのかい離が生じないような措置が取られている。また、監査については、監事監査、監査法人監査、内部監査のいわゆる三様監査の体制が整備されており、三者での連絡会議により相互に確認し合いながら連携して厳正に実施されている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証については、「内部質保証の方針」を定め、内部質保証のための恒常的な組織体制として、内部質保証委員会、自己点検・評価委員会、IR 運営委員会を整備している。内部質保証委員会を大学全体の内部質保証の責任を負う組織として位置付け、その責任体制を明確にしている。内部質保証を支援する部署として、学事調査研究センター教育調査企画室が置かれ、自己点検・評価、認証評価、IR、中期計画及び事業計画に関する事務を包括的に行っている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証のための自己点検・評価については、自己点検・評価委員会による体制のも

と、日本高等教育評価機構の評価基準に対応する形で策定した中期計画に対する自己点検・評価を毎年度実施している。また、自己点検・評価の結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、学内で共有するとともに社会へ公表している。

IRについては、IR運営委員会、学事調査研究センター教育調査企画室、情報教育推進室を設置し、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証の機能性については、認証評価機関の定める大学評価基準に対する適合性と経営戦略の二つの要素を含む中期計画を策定し、これに基づく内部質保証の仕組みが機能している。教育研究活動の点検・評価に当たっては、アセスメントプランに沿って学修成果の点検・評価が行われ、三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われており、結果について改善・充実に活用されている。また、毎年度進捗状況の確認と次年度以降の見直しも行われ、PDCAサイクルが確立されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携・社会貢献

A-1. 学生の実践的な学びを通じた地域連携・社会貢献

- A-1-① 学生の課外活動による地域連携・社会貢献
- A-1-② ゼミナール活動における産官学連携
- A-1-③ 自治体と連携した地域子育て支援への学生の参画

A-2. 大学の物的・人的資源の地域社会への提供

- A-2-① 生涯学習センター公開講座の実施
- A-2-② 学術研究所「子ども・子育て研究施設」における取組み
- A-2-③ 高校生対象「お弁当甲子園」コンテストの開催

【概評】

大学の地域連携・社会貢献については、教育理念である「感謝と奉仕に生きる人づくり」を反映した「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」に表される理念、実践と理論、体験と知識の合一を目指した取組みとして実施されている。

学生の実践的な学びを通じた地域連携・社会貢献として、「学生の課外活動による地域連携・社会貢献」「ゼミナール活動における産官学連携」「自治体と連携した地域子育て支援への学生の参画」の三つを実施している。学生の課外活動による地域連携・社会貢献については、近隣地域との連携企画の実績を踏まえ、県内全域を視野に入れたさまざまな学生ボランティア活動や支援活動を行っている。ゼミナール活動における産官学連携については、各ゼミナールで、地域、自治体と連携した取組みを行っており、研究と実践を結びつける形で地域社会に貢献している。自治体と連携した地域子育て支援への学生の参画については、学内における部署や教員間での役割を明確化し、地域に根差したボランティア参加学生への支援を行っている。

大学の物的・人的資源の地域社会への提供については、社会における学びの機会を提供する機関として、生涯学習センターを設置し、公開講座を開講している。また、学術研究所に「子ども・子育て研究施設」を設置し、発達支援プロジェクト「かまくらプロジェクト」を実施している。加えて、地元地域のみならず、全国規模で展開する取組みとして「お弁当甲子園」を行っており、全国の多くの高校から多数の作品応募がある。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 建学の精神を基調とした女子大学ならではの教育

本学の個性・特色は、建学の精神を基調とした女子大学ならではの教育にある。「建学の精神」は、1年次の必修科目であり、本学の建学の精神に対する理解を深めるとともに、アクティブラーニングも一助として組み入れ、その精神を体得していく科目となっている。建学の精神における教育の目標「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」の実現を骨子とした授業科目として、「建学の精神実践講座」を開設し、1年次から4年次までの各学年で必修としている。「建学の精神実践講座」では、「女性のライフデザイン」「OG講演」「女性としてのマナー」「女性の自立と就労」など、女性としての生き方・働き方に関わる授業を通じて、現代の女性の生き方について主体的に考え、また、「鎌倉史跡めぐり」「芸術鑑賞」など、本物の芸術・文化に触れる授業を通じて、女性の中にある豊かな感性を育み、教養を高めることが可能となっている。このほか、「女性と文化」「女性と健康」などの授業科目を開設している。

2. 「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」の配置

本学のカリキュラムの特徴は、「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」を配置しているところにある。これは、情報や価値が乱立する多様化した時代にあつて、将来を模索しながら就学過程を歩む学生一人ひとりに複合的なカリキュラムを提供し、自らの希望と判断に基づき、より広い可能性を開くことができるようにするものである。「免許・資格プログラム」は、家政・養護・栄養・衛生・教育・保育・心理といった分野で活躍する専門職を目指す学生のための履修モデルであり、多彩な免許・資格を複数取得することが可能となっている。「企業学習プログラム」は、一般企業などで活躍しようとする学生のための履修モデルであり、企業に関する知識やビジネスで求められる技術等を修得することが可能となっている。多くの学生が「免許・資格プログラム」又は「企業学習プログラム」に沿って履修し、学びを生かして就職しており、令和2(2020)年度の学部全体の就職率は97.9%と高い水準になっている。特に、例年、約4分の3の学生が保育士・教員、管理栄養士として就職しており、全国のランキングでも上位に入っている。

3. 幼稚部から大学院まで擁する総合学園ならではの学園内連携

本学は、幼稚部、初等部、中等部、高等部、短期大学部、大学、大学院を擁する総合学園であり、建学の精神のもと、学園内連携を図っている。具体的には、学園祭における大学・短期大学部と併設校の相互交流、各学科の「教育実習」「保育・教職実践演習（フィールドワーク）」等の授業科目の併設校での実施、児童学科の学生による幼稚部未就園児クラスへの保育参加、大学教員による大船キャンパス東山ビオトープでの初等部の児童への理科教育、高等部の生徒への「学校推薦型選抜（併設校）」や高大連携授業の提供、大学教員による併設校の卒業予定者への「卒業記念講演」、大学教職員による併設校の保護者への「併設校特別講演会」、機関誌「緑苑」における教科教育をテーマとした初等部から大学までの教職員による座談会、各所属長が出席する「全学連絡協議会」における学園全体の情報共有などがある。

